

令和7年度 第4回国分寺市男女平等推進委員会議事録

日 時：令和7年10月30日（木）19時～20時30分

場 所：市役所2階 201会議室

出席者：委員8名（甲斐田委員長・富永副委員長・横田委員・若島委員・青木委員・
田中委員・中田委員・橋本委員）

事務局：3名（人権平和課長・人権平和担当係長・人権平和担当）

委員 長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和7年度第4回国分寺市男女平等推進委員会を開催します。本日は富本委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、報告いたします。それではまず資料の確認を事務局からお願いします。

事務局：今回メールでもお送りさせていただきましたが、資料を机上にご用意しておりますので、確認させていただきたいと思います。

まずは今回の次第になります。

資料1-1としまして、令和7年度から10年度の自己点検票、A4、1枚です。

資料1-2が第3次の自己点検票記載のポイントになっております。

資料2としましては、この第3次の計画の男女平等推進の視点と施策評価の視点、ホチキス留めの資料です。

資料3が令和7年度から10年度第3次の所管課の目標一覧になっております。

参考資料の1としまして、事業No.44、学校指導課の回答になっております。

資料については以上になります。

委員 長：ありがとうございます。資料について何か質問ありますか。

資料1-1は、これは自己点検票の例ということですか。

事務局：案となります。

追加で参考資料1が前回の推進委員会でご質問のあった件について学校指導課に問い合わせた結果になります。

回答が、オレンジのセルの枠になっているのですが、こちら回答いただいておりますので、令和6年度の進捗状況評価の報告書には、この回答の内容を、学校指導課の事業実績のところに追記したいと思っております。以上です。

委員 長：ありがとうございます。

それでは議題1、第3次国分寺市男女平等推進行動計画、施策事業目標及び評価方法についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局：資料3の横長の資料をご覧ください。前回の委員会でも資料としてお示ししておりますが、2ヶ所変更がございました。

まず、2ページ目のNo.4子ども子育て支援課の数値目標指標と数値目標が変更になっております。また、13ページ目、事業No.41学校指導課、数値目標指標と数値目標が変更になっております。資料3につきましては、主管課への問い合わせの状況など鑑みますと、目標を大幅に変えるというのは難しい部分がございます。今回、目標に対する取組ですとか、所管課の事業に男女平等推進の視点を取り入れて実施していただくように、今年度内に所管課の方に、資料1と資料2を周知するとともに、資料2につきましては、この視点を取り入れた事業への取組の依頼を予定したいと考えております。

では、自己点検票についての変更点を申し上げます。資料1-1をご覧ください。今年度までのものとの変更点といたしましては、点検票の下の部分に男女平等推進の視点をもとに工夫した点の記載欄を新たに設けました。

また、評価の視点を記載する欄を新たに設けまして、資料2で案を提示している課題ごとの評価の視点を記載し、取組評価をAからDで評価していただくのに加え、評価の根拠を男女平等推進の視点から記載するようにしております。

さらに今後の方向性としまして、改善、維持、縮小の3つから選んで各課に記載していただくようにしております。

評価方法については、数値目標、取組の内容を合わせて、取組評価としてAからDの4段階で評価することとしております。

次に資料2をご覧ください。第3次計画の男女平等推進の視点と施策評価の視点を事務局で作成した案になります。

計画の進捗評価をいただく際に、所管課の自己点検票の記載が男女平等推進との関連が不明瞭なことにより、評価に迷うものが散見されていたと思います。

この点につきまして、前回の委員会時、また委員会の後、委員より評価の基準として、男女平等推進の視点と、施策評価の視点を明らかにしてはどうかのご提案をいただきまして作成したものになります。1ページ目は、男女平等推進の視点を記載しております。2ページ以降は施策ごとの評価の視点を記載しております。評価の視点については事務局で作成した案になりますので、修正、削除、追加などのご意見をお願いしたいと思います。

説明については以上です。

委員長：説明ありがとうございました。第3次の施策事業目標また評価の方法については、各担当課が記載する自己点検票評価方法の変更ということです。ではそれぞれご意見はございますでしょうか。

委員：国分寺市には条例があるわけですから、男女平等推進の視点が盛り込まれたのとても良かったと思います。

委員長：他いかがでしょうか。

委員：資料1-1の自己点検票の今後の方向性は3択というお話だと思うのですが、改善か維持か縮小か。今後改善するかっていう話なのですよ。ここまでに改善を図ったという意味じゃないってことなのですよ。その隣のAからDと、もしかしたらあまりかみ合わない可能性もきつと出てきますよね。

委員：Cだけど、良くなったから改善って書かれてくる率直なこともありえるのでしょうか。Aだけど縮小とかってことも起き得るってことですよ。これは何らかの形で、よりよい方向性へ促すとか働きかけみたいなことを、今後事務局の方でなさるといふ予定は特にはないのですか。非常に率直に残念なものがいっぱい出てくるみたいな可能性だってゼロではないですよ。

事務局：毎年皆さんに評価していただいている中で、こういうところを改善して欲しいとか、今までご意見たくさんいただいておりますので、今後の方向性についても意見が反映できると良いのではと思っています。

委員長：他いかがですか。

私も1つ質問ですが、資料1-2の3の評価の根拠、A B C Dで書きますけれども、このAの効果的な取組が行われている、の効果的になってどう評価するのですか。AとBの違いをどうするのかなど。

事務局：評価理由や、工夫した点でどういうことをしているかっていうのを書いていただいて、例えばこういうことを工夫してちゃんと効果が出ているということの評価して、Aとつけるのか、ご意見いただいて、Bをつけるというようなことを想定しています。

委員長：ここまで、その取組をしたかという評価とその結果どうなったかという評価が一緒くたになっていると感じています。ここは今取組評価なので、その結果どうなったかは、別のところに何か書くものがあるような書き方になってしまっていると思います。

事務局：想定としては実績のところの結果を書いてくださいというふうに言って、その結果含めて、評価するというふうに考えているのですが、ちょっとこの書きぶりを、結果も含めてA B C Dと評価するということが分かるように、書き換えます。

委員長：取組が行われているその結果、効果的な結果が出ましたっていうのがA。あと取組評価という言葉も違うかなと思います。

事務局：実績評価といった方がいいかもしれないですね。

委員長：そうだと思います。

事務局：整理させていただきます。

委員長：資料2は1個ずつ見ていく方がいいのですか。

事務局：評価の視点は自己点検票に入れ込んで作りたいと考えておりますので、一定整理をつけるためにご意見をお伺いしたいと思います。

委員長：目標1から全部順番にやっていきますか。

事務局：目標ごとにご確認いただければと思います。

委員長：はい。2ページ目の目標1から評価の視点のところを見ていきたいと思います。ワークライフバランスの推進のところですね。

委員：前から、男性の育休取得率というのが、実態として、ただ単に1日とったみたいな話じゃなくて、実質的にどのぐらいの期間取ったかとか、そこが入るといいかなという気がします。

委員長：今の男性の育休取得率向上のための取組を、行ったか否か、或いは結果として何日取った、その対象となる人のうち何人が取ったかとか、そっちで測るかで違いますよね。

委員：1週間以上の取得率で、目標は出しているのですか。

事務局：そうです。

委員：評価の視点のところで、効果的に行われたかは、誰が何を根拠に考えているのかというところが必要なかなと思っています。この評価票の例では9割以上が良かったと回答しているというその数字で、それが表れているのだけれども、それが必要なんじゃないかなと。

委員長：そうですね。

委員：評価は全体的なことを見て、評価と言っているのですか。そういう意味合いの評価という言葉なのですか。

事務局：そうです。この表全体で、例えば数値目標を超えているから良い、そういうものではなくて、数値が減っていたとしても、推進するために工夫したといえる、実績をこう書けばそれはAになり得ますし、逆に数値目標を超えていても、全く工夫もなく男女平等を推進しているともいえなければDになる可能性もある。トータルで見て取組の実績を上げてきたかで評価することを考えています。

委員：数値的な実績に対して、担当課がどう評価したか主観的な意見があって、総合的な観点でという話なら分かるのですが、いきなり評価することになると、何となく評価してしまう気がします。

実数と、それを自分たちがどう見ているのかが結びつくと改善とか維持とか縮小って言葉が意味を成してくると思います。これだと全体的すぎて、何かぼやけている感じがします。

委員長：いかがですか。

私たちが何を話し合えば良いかを明確にしようと思うのですが、資料2と資料3を突き合わせて考えていけば良いのですか。

事務局：そうです。

委員長：資料3の数値目標等はまだ変えられないということなので、それが男女平等推進とどう関わりますかっていう部分を評価できれば良いですね。

委員：この点検票の中で、男女平等推進の視点をもとに工夫した点というところの記述をもっと具体的にしてもらおうと分かりやすいのではないかなと思います。例えばここ

は女性を専門に就労支援を行う機関と協力し、女性の支援を行った。女性を専門に就労支援を行う機関というのを、例えば国の機関とか、東京都の機関とか書いてもらおうと少しイメージが付きやすくなるかなと。

具体的に様子が見えて、次年度どうしたらいいかというようなことに繋がりそうなものでも書いてもらおうと、分かりやすいかなというふうに思います。

委員：評価の視点のところ、単に目標が入ってないなと思います。例えば1番だったら誰もが働きやすい環境づくりができたかって言うのは、評価の視点に入っていないことになるのかなって思うと、評価の視点のまず1番は目標なんじゃないのかなって。女性の活躍の場の拡大ができたかっていうところが、その評価の第一に来るのではないのでしょうか。

委員：それはいいですね。それで、なぜそう思うのかということを書いてもらえば、委員長がおっしゃったように、もっとより具体的に見えるってことですね。

委員長：主観でもその担当課の人が何でそう思ったのかを書いてもらった方がその次の年に繋がるような気がします。

委員：去年はどういうふうに考えて、何をやって、今年はじゃあ何ができるかを、さらに進んで考えることができるか、そういうふうなものになると良いなと思います。

委員長：A B C Dとかそういうので数値的な評価が入るよりも、主管課の方の主観で書いてもらった文章の方が、分かりやすいですね。

委員長：性別にかかわる家事育児介護するための意識環境づくりができたのか。それぞれの施策の目標の部分ですね。これをできたかできてないのか。その考える根拠は何かを書いてもらうのが良いと思います。

委員長：施策1の下に項目で挙がっているのは事業名ってことですね。

事務局：そうです。

委員長：事業No.1に関して所管課が2つありますということですね。それぞれこの事業名を、評価の視点のところでできたかできてないのか、それを根拠にするとすっきりすると思います。

委員：毎年言っている、高齢者とか障害者ってなったときに男女がいきなりなくなるというところも少し解消ができると良いですね。

委員長：仮にこの事業名が評価の視点のところに入ったとして、男女平等推進の視点が入ってなさそうな事業名がないかというのは確認した方がよろしいですかね。

施策1は良いですか。

施策2が家事・育児・介護への参加促進。性別にかかわらず家事・育児・介護をするための意識・環境づくり。ここも良いですか。

施策3が就労における男女平等の推進も良いですか。

目標2女性の活躍の場の拡大、施策1市の政策・事業者等の方針決定過程への女性の参画促進、ここも良いですかね。

委員：ちょっと戻って良いですか。施策3の広報啓発っていうのと、さっき目標1のここ

ろの広報啓発活動っていうので、活動がついている、ついていないは何か違いはあるのですか。

事務局：特にありません。

委員長：目標2の施策1それから、施策2の女性の就業支援。ここも良いですか。

施策3地域の人で男女共同参画。事業No.13は地域活動への参画促進。ですがここで言いたいのは誰もが参画できるっていうところなのですか。

委員：自治会や町内会に参画するというのが、そもそもポジティブな意味なのですかと。今までどっちかという、男の人が仕事で忙しいからこういうのを、女性が押し付けられる的な文脈で、多分問題視されてきた気がするので、だからこれをもし言うのだったら、男性の参加も促す方向な気がします。

委員長：そうですね。この事業の目標は4ページですね、地域活動への参画促進。連絡会開催回数ですね。

委員：連絡会に参加している男女比とかの方が本当は良いですよ。

委員長：その方が良いですよ。男女比、年代とかもあると思いますよ。

委員：多くの自治会や町内会の場合、むしろ男性が自治会長になり、女性は役職を持たないっていうのが一番の問題なのではないかと思います。自治会、町内会の集まりなどをすると、男の人ばかりで、なかなか女性が上に立ちにくい現状があるのではないですか。

委員長：そこを踏まえると数値目標を違うものにして欲しい。

そうするとここはこの評価の視点のところ、男女平等推進の視点を盛り込んで行ったかというのを、具体的な方が良いのではないですか。参加者の男女比であったり意思決定ポジションの男女比であったりとかになるのでしょうか。

委員長：次にいきます。施策4生涯にわたる健康支援。妊産婦への支援です。

委員：生涯にわたる健康支援と生涯を通じた健康支援というのは、何かちょっと言葉遊びな感じがしてしまうのですが。生涯にわたる健康支援のために、どんな事業をやるかということなのではないでしょうか。

事務局：計画の内容で決まっていますので、評価の視点のところを変えるという形で対応します。

委員長：目標3男女平等意識の浸透。施策1ジェンダーによる固定的な役割分担意識の解消。

委員長：例えば、これだったらジェンダーについての理解が促進されましたかという聞き方をするのでよね。固定的な役割分担意識がこんなところが変わりましたかを担当課に入れてもらうってことですよ。

次行ってよろしいですか。施策2男女の人権に配慮した表現の推進。メディア・リテラシーを育成する学習機会の充実。

この辺はやっぱり評価の視点の2に書いてあるようなことが、盛り込んで行ったかという書きやすくなりそうですね。

では、施策3たがいの性を尊重する意識の醸成。

委員：ちょっとだけ戻って良いですか。施策2の評価の視点5番のところは、当たり前なのでいらぬのではないかと。配慮した表現になるように推進しているはずなので。ここに入れなくてもよいのではと思いました。

委員長：そうしましたら施策4ですね。学校における人権・男女平等教育の充実。事業No.11から24。

評価の視点に書いてあるように、学校において人権尊重・男女平等教育が推進されたか、そう思う根拠は何かというのを書いてもらえると、具体的な実績を書いてもらえそうな気がします。

よろしいですか。

次目標4、男女平等推進拠点の発展。施策1が男女平等推進センターの活用促進。

委員：すいません。戻って申し訳ないですけど施策4。学校における人権・男女平等教育の充実。事業内容の男女平等という言葉と男女共同参画という言葉が、混在して使われているのですけれども、男女平等の定義と男女共同参画の定義を書いてもらわないと、非常に混在してしまって、分かりにくいように思います。男女平等意識と言ってみたり男女共同参画の意識と書いてあったり、その意味は同じなのか同じじゃないかも分からないので、きちんと定義付をしてもらった方が良いと思います。国分寺市では「男女平等推進条例」のように、男女平等がある意味でジェンダー平等も包含している表現だと思っていたのですが、何か一般的なものを見ると、男女共同参画が、ジェンダー平等を翻訳した言葉であるというようなことも記載されていて、それとの絡みでちょっとやりにくいところはあるのかもしれませんが、ただそれなりの根拠があって使っているのだと思うので、定義をきちんと書いてもらった方が良いと思います。こういう時は男女平等を使い、こういう時は男女共同参画って言っているよというふうに記載していただきたい。よろしくお願ひします。

委員長：国の施策に従って使っているところは多分共同参画にされているのかなと思うのですけれど、国分寺市の条例は、男女平等推進なので、そっちに合わせているところは男女平等を使っているのですかね。

委員：そこもはっきり分からないので、記載していただきたいです。

委員：ここではないかもしれないのですが、包括的性教育みたいなタームをぜひ入れて欲しいなっていう気はするのですが、それは難しいですか。

委員：それはもう大賛成ですけど、できてしまっているから難しいのでしょうか。だから、それを評価の視点で聞くとかっていうのはどうですかね。

委員：施策自体には難しいにしても、今おっしゃってくれたように評価の視点のところ、活かすとか。

委員：入れられる場所はあるそうですね。質問事項の中に入れるとか。

委員長：さっきの、たがいの性を尊重する意識の醸成のところですね。視点で書けそうな

ところとしたらここかと思うのですが。この東京都の「人権教育プログラム」「性教育の手引き」に基づきっていうところに加えてしまうとかはできないですか。

委員：事業目標は学校指導課が出してきたものなのですよ。

委員長：そうするとやっぱり評価の視点に入れていくということですかね。

委員：評価の視点は、担当課に返すのですか。

事務局：この視点でやってください、と周知します。

委員：なのでこれは人権平和課がここで作ったものですよ。作ったもので、これは直しうると。

委員：差し戻されるってことはないってことなのですね。

事務局：この視点でやってくださいと担当課に提示します。

委員長：そのたがいの性を尊重する意識の醸成はできましたかできませんでしたか。

その根拠を書いてもらうときの評価の視点のところに、包括的性教育の視点から書いてくださいというのは入れられますよね。少なくともセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方と書いてあるので。

委員：それはできますよね。委員長おっしゃったように、それは良いのではないのでしょうかね。できますよね。

委員：評価の視点の2番あたりに入れてもらえると。

事務局：評価の視点については、該当がなかったと言われてできないということもありえるとは思いますが。

委員長：今のところでよろしいですか。施策3のたがいの性を尊重する意識の醸成のところで、できましたかできませんかでその根拠書いてもらうときの評価の視点として、今そのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの考え方とか書いていますけど、同じようにその包括的性教育の視点から見てくださっていうのを入れられますか。やっぱりそこ大事だと思うので、ぜひこの単語は入れていかれた方が良くと思います。

次に進んでよろしいでしょうか。

目標4のところの男女平等推進センターの活用促進はどうですか。

施策2様々な分野における男女平等の意識づくり。

委員：(1)の男女平等推進センターの活用促進のところの人権平和課なのですが、今年度はこの目標数値が今まで10回でしたよね。それが7回に減っているのですが。

委員：昨年度実績は12回。

委員：それが7回になったのは、なぜですか。確認していただいてもよろしいでしょうか。

委員：数値目標が、SNSとかその広報の回数だった時は、発信をすることが目標で、根拠を得るのがすごく難しいと思っています。広報の結果どうなったかという。それを、何かしら手引きがあったほうが良いだろうなどは思うのです。SNSでやった、それについてどういう結果が得られるためにはどうしたらいいかというところ

が、ちょっと考えた方が良いのかなと今思ったところです。

委員：アンケートで、何でこの講座を知りましたかみたいな感じだとどうでしょうか

委員長：評価のときに事業名に合わせると、周知だけじゃなくて機能充実ですよ。こっちは入っていないじゃないですか。

委員：ここは今の段階で変更できるのですか。

委員：できないですよ。

事務局：実績のところではカバーできるようにはしたいと思っています。

委員：7回なら7回でいかに効果を上げたかを別のところで見せてもらう方が。

委員長：やっぱり男女平等推進センターの活用が促進されたか、その根拠を文章で入れていくということですね。

施策2の方はいかがでしょうか。

委員長：次施策3男女平等事例の見える化。これも広報実施回数ですね。

ここまでよろしいですか。

では目標5に移ります。

性別に起因する暴力や人権侵害の根絶。施策1が相談業務の充実と関係機関との連携強化。No.29と30ですね。よろしいですか。

では施策2 DV予防のための取組推進。

施策3被害者の安全確保と自立支援。事業No.34から37ですね。

委員：目標はやっぱり性別に起因しているかというところがあるので、目標には男女差とかは出てこないのですが、評価の視点の中には男女比があっても良いのかなと思います。

委員長：それお願いしたいと思いますよね。数値目標が21,000回とか31,500件とかすごい数字ですけど、どれほど数字を重ねられても、男女平等推進に寄与もしないですよ。例えば数値が男女別に出ているとか、というのがあれば、何らかの傾向が読み取れるってことはあると思うのですよね。

委員長：減らすことを目標にとらえているのかどうか。

委員：高齢者の人口が増えているから増えたのかもしれませんが。

それと比較すると、人権平和課の女性相談のDV相談件数はとても件数が少ないですよ。そうすると、例えば相談員数が少ないのではないかと、何か別の要因があって、相談が少ないのではないかと、或いはできにくい要因が何かあるかもしれないとか、なにかあるような気がしています。評価の視点の中に、男女別の相談件数に関して、報告してもらえると良いんじゃないでしょうか。

委員長：いかがですか。施策4ですね。人権侵害を予防するための支援。

では次。施策5、性犯罪被害者の支援。

次いきます。施策6、困難な問題を抱える女性への支援。

よろしいでしょうか。次施策7、生活の安定と自立の促進。

委員：すみません。戻っても良いですか。災害時の人権侵害防止、防災安全課のところ、

情報提供のところにどれぐらいの性差があるのかどうかみたいなことを根拠として、評価の視点としてあったらいいのかなと思います。一応目標としては、性別に起因したというところの目標5に入るので、評価の視点としては、情報提供の内容も、根拠としては見たいと思っています。

委員長：施策と事業名だけじゃなくて、その一番上の目標のところも、達成に貢献できたかっていうような聞き方があっても良いかもしれないですね。

委員：防災安全課の目標2施策(1)のNo.8、防災安全課。ここの数値目標指標が、防災会議委員に占める女性の割合30%で、数値目標がR7から7%、15%、23%となってくるわけですが、もちろん段階的にこうやって増やしてくっていうのもあるかもしれないけど、30%を最終目標にすると、それ以上はいかないように見えてしまいます。

委員長：どちらかの性別が40%を下回らないってというのはありませんでしたか。

委員：審議会の委員のところは、それがあったような気がします。

割合30%が目標で、数値目標は令和7年で7%ですから、30%の7%を計算するのですか。

事務局：最終的に30%を目指すという意味だと思います。

委員：分かりやすい表記にしてもらった方が良いかもしれません。

防災上の問題はもう目の前にあることだから、女性が、意思決定機関に入っていないというのは非常に問題だと思うのです。だから充て職に限らず、女性が入れるような仕組みを考えてもらいたいと切望します。

委員：自己点検票の、数値実績が数値目標を上回らなかった、達成しなかったときに、何か一言書くエリアとかがあるというのはどうでしょうか。どうしてできなかったのかとか、それをするためにはこれが必要だったとか、下の評価理由とはまた別に、数値に対しての自己評価みたいなものがあったら読んでみたいと思います。

委員長：他はいかがですか。次回はもう一度検討する時間はないのですか。

事務局：次回はできれば、ご意見いただいたものをまとめて、最終的にご確認いただくような形にしたいなと思っています。

委員：自己点検票はさっきのお話だと、各課が文章で、評価の視点に基づいて書いてくるという話でしたけど、それに対して、委員会とかが、AとかBとかそういうようなものをつけるというところは、キープで良いのですね。

事務局：はい。

委員長：他はいかがですか。

そうしましたら、今日の議論に基づいて、また自己点検票のフォーマットも変わってくるのですね。

事務局：はい。修正して、提示します。

委員長：お願いします。

それでは、最後に次回委員会の開催について事務局よりお願いします。

事務局：長時間ありがとうございました。次第の一番下に次回の日程としまして、11月25日火曜日の19時から、場所は同じく201会議室を予定しております。今回、いただいたご意見で修正をかけまして、確認させていただくのと、答申も期間がタイトなので、最終的な確認までは難しいかもしれませんが、委員長、副委員長にお手数おかけしますが、最終的な答申の確認などは委員長副委員長にお任せさせていただいて、最終的にお出しするような形でよろしいでしょうか。

委員長：答申も2年前ぐらいに最後委員のみんなで市長に持っていくという提案をしていたのですが、今回はいかがでしょうか。新しい市長ですし、全員で持っていくというのはできますか。

事務局：答申のお話でございますけども、全庁的に、この男女平等推進委員会に限らずスケジュール等の関係から、直接のやり取りはしていないというのがこれまでの通例でございます。ご意見を改めて伝えさせていただいて、しかるべき報告をさせていただければと思います。

委員長：はい。ありがとうございます。

それでは以上で本日の推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。